

【第4章】 史跡広島城跡の本質的価値

第1節 本質的価値

【本質的価値】

都市広島の原点

太田川河口部は海・川・陸の交通の結節点であり、築城前から安芸における政治経済の要所として機能してきた歴史を持つ。内陸部の吉田を本拠としていた毛利輝元は、太田川河口部の地政学的特徴を継承・再構築することにより広島城と城下町広島を誕生させ、それが今日の都市広島の原点となっている。

戦国大名から豊臣系大名へと変容した毛利輝元が、中世城郭（戦国期城郭）から近世城郭へという城郭史における大変革を受容しながら築き、新たな領国支配の拠点とした城

16世紀中後期まで毛利氏が拠点としていた郡山城は、戦国大名としての毛利氏のあり方を示す巨大城郭だったが、構造的には大部分が中世城郭のままで石垣・礎石建築・瓦葺建物といった近世城郭の要素は部分的な導入にとどまっていた。

一方で広島城は、輝元が畿内で発達した築城プランを受容し、近世城郭として築かれた。天正17（1589）年から築城を開始した広島城の原型は豊臣秀吉の聚楽第にあると考えられる。聚楽第は徳川期に築城された城郭にも影響を与えるなど、近世城郭の縄張りにおける規範の一つになっていたと考えられ、広島城も聚楽第の構造を色濃く反映していると評価される。

広島城の築城は輝元が構想した新領国支配体制を構築するための一手段でもあり、これにより輝元は新たな権力構造を様々な出自の家臣団や他大名に向けて可視化・体感させることができた。

二つの小天守を従えた壮大な天守と広大な城域を誇る平城

広島城天守は五重五階の望楼型天守で、南・東二つの三重の小天守を従え、それらを連結する走り櫓（渡櫓）を有した壮大なものであった。

現在の史跡広島城跡の指定範囲は、現存する本丸及び二の丸とその周囲を囲む内堀および内堀の外側石垣に沿う6尺幅の区域からなるが、かつての広島城は内堀を囲む凹形の三の丸とそれを囲む中堀、その周囲に配された四つの外郭とそれを囲む外堀と太田川をはじめとする河川により構成されており、郭の総面積は約90万㎡をはかるものであった。

江戸時代中頃（正徳年間1711～1716年）の記録である『広島藩覚書帖』からは、福島正

則改易後に浅野氏が受け継いだ時点で、広島城に存在していた櫓の総数は、二重櫓35、平櫓30、御門櫓12、長櫓5、走櫓6、総数88基に及ぶことが窺える。

築城技術の変遷を示す多様な石垣を有する城

城内に残されている石垣には、築城技術の変化などが特徴的に残されていると考えられる。

無断改築の措置として福島正則は、自ら広島城石垣の無断改築箇所の破却を命じており、それを指令した史料(原文書)とともに、史跡内に残る破却の痕跡を確認することができる。

その後を受け継いだ浅野氏の治世とその間に残された豊富な史料類は、広島城に施されてきた様々な作事・修復行為を、現存する石垣の調査によって実証していける可能性を秘めている。

【本質的価値を補完するもの】

近代広島の都市形成の沿革を刻む城跡

広島城は明治4(1872)年に鎮西鎮台第一分営が設置されたのを皮切りに様々な軍関連施設が置かれ、城堀の埋め立てとその地を活用する形で行われた電車軌道の敷設は、城下町広島の景観を大きく変貌させた。

軍都を象徴する場となっていた広島は、昭和20(1945)年の原爆投下により壊滅的な被害を受け、多くの人々の生命が奪われた。軍関連施設のみならず残されていた天守を始めとした城郭建築物も一瞬にして倒壊し、天守以外は後の火災により焼失した。広島城内には被爆遺構としての性格を持った石垣石材や施設跡、被爆に耐え生き残った被爆樹木などが数多く残されており、被爆の実態を知らせる重要な遺構の一つとなっている。

第2節 構成要素の分類

史跡広島城跡は様々な要素から構成されているが、それらはA：史跡広島城跡を構成する諸要素(史跡指定範囲内に存在する諸要素)、B：史跡広島城跡の周辺地域を構成する諸要素(指定範囲外に存在する諸要素)に大別できる。

両者を構成する諸要素は、その性格から i 本質的価値を構成する諸要素、ii 本質的価値の理解を助ける要素、iii 近代以降の歴史的経緯を示す諸要素、iv 史跡広島城の保存管理、活用に有効な要素、v その他の諸要素に細別する。

i 本質的価値を構成する諸要素は、近世に形成され、広島城を構成してきた石垣や土塁をはじめとする地上遺構と、埋蔵文化財調査によって明らかになった地下遺構とに区分して

示す。また埋蔵文化財調査で確認された地下遺構の内、絵図等の史資料との照合によって遺構本来の役割が推測されるものについては、「米蔵跡」「番所跡」など名称を記載する。

ii 本質的価値の理解を助ける要素は、一度は焼失したが詳細な史資料によって忠実に復元された表御門などの復元建造物や、天守をはじめとした外観復元建造物などを示す。

iii 近代以降の歴史的経緯を示す諸要素は、広島城そのものの本質的価値ではないが、広島市の歴史的経緯を示すという意味において本質的な価値を補完するものと捉えた。史跡広島城跡の中で、被爆の痕跡を併せ持つ要素として、大本営跡や中国軍管区司令部跡（旧防空作戦室）など軍の関連施設の痕跡や被爆樹木などを示す。

iv 史跡の保存管理・活用に有効な諸要素として、史跡広島城跡の周知に係る重要な役割を担う案内板、説明板などと、公園として必要なトイレなどの諸施設を示す。

v その他の要素は、史跡広島城跡の本質的価値にかかわりのない施設を示す。

【表 16：史跡広島城跡を構成する要素】

| 区分 | | 要素 |
|----------------------|----------|---------------------------|
| i 本質的価値を構成する要素 | | |
| 【近世に構成された要素】 | 地上遺構 | 廓、虎口、石垣、土居、堀など |
| | 地下遺構 | 建造物等の遺構、築城当初の地形、整地層など |
| ii 本質的価値の理解を助ける要素 | | |
| 【近世に構成された要素を補完する要素】 | | 復元建造物、外観復元建造物 |
| iii 近代以降の歴史的変遷を示す諸要素 | | |
| 【近代に構成された要素】 | 地上（被爆）遺構 | 石垣、土塁、堀、建造物の基礎、被爆樹木など |
| | 地下遺構 | 確認された建造物等の遺構 |
| iv 史跡の保存管理・活用に有効な要素 | | |
| 【史跡広島城に係る案内板、説明板など】 | | 標柱、案内板、誘導板など |
| 【公園の施設】 | 園路・広場 | 園路、広場 |
| | 修景施設 | 植栽、生垣など |
| | 休養施設 | ベンチ |
| | 教養施設 | 記念碑、石碑など |
| | 便益施設 | 駐車場、トイレ、水飲み場 手洗い場 |
| | 管理施設 | 照明施設、くず入れ、柵、管理事務所・詰所、倉庫など |
| v その他 | | |
| 【史跡広島城跡に関連が無い施設】 | | |

第3節 地区区分の設定

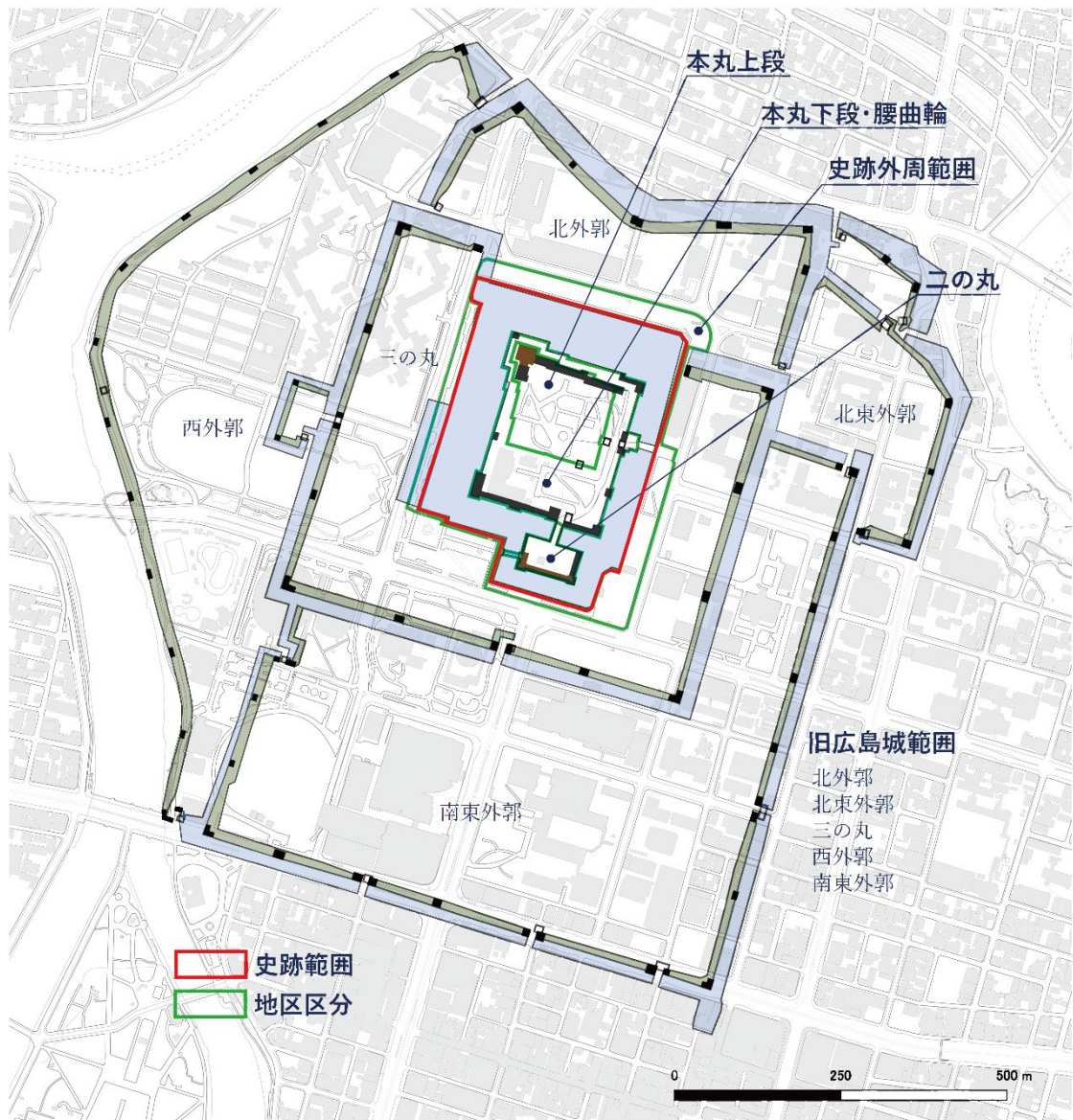
平成元（1989）年の「整備基本計画」では、城跡を構成する諸空間をその性格から「本丸上段」「本丸下段」「腰曲輪」「二の丸」「城跡外周部」の5つに区分し、それぞれの空間の整備方針を定めた。本計画においても概ねこれを踏襲し、「本丸上段」「本丸下段・腰曲輪」「二の丸」「史跡範囲外周部」「旧広島城範囲」「その他」の6つに区分する（表17）。

【表17：地区区分の設定】

| 地区区分 | | 立地していた建造物 | |
|-------|----------|--|---|
| 史跡範囲 | 本丸上段 | 北西隅に天守群が、中央部に本丸御殿があったほか、北辺及び西辺北半部には二重櫓・平櫓・長櫓があった。 | |
| | 本丸下段・腰曲輪 | 南半部に馬場、馬屋、塩蔵、米蔵、鉄砲庫、武器庫などが、外周部に城門・二重櫓・平櫓・長櫓などがあった。 | |
| | 二の丸 | 表御門、平櫓、多間櫓、太鼓櫓、馬屋、番所、物置などがあり、井戸も複数か所に掘られていた。建物は、郭内東半部に建てられ、西半部には建物は設けられず空地となっており通路として使われていた。 | |
| 史跡範囲外 | 史跡範囲外周部 | 三の丸の一部 | 三の丸参照 |
| | | 北外郭の一部 | 北外郭参照 |
| | 旧広島城範囲 | 三の丸 | 藩主一族の屋敷や藩の公的施設が置かれたほか、重臣の屋敷地として使用された。藩主一族の屋敷や藩の公的施設が置かれたほか、重臣の屋敷地として使用された。藩主一族の屋敷としては、「三之丸御屋敷（御三之丸屋敷）」「御新屋敷」「竹之丸屋敷」「稻荷社」などがあった。藩施設としては、土木建築や城下の職人を所管する「御作事所」、藩財政を所管する「御勘定所」などがあり、江戸時代後期には藩校「学問所」も設けられた。 |
| | | 南東外郭 | 藩の施設は、「厩」「町方吟味屋敷」「郡方吟味屋敷」「新開方役所」などがあった。 |
| | | 西外郭 | 藩施設は、「御作事所材木蔵」や「武具方」役所などが置かれた。 |
| | | 北外郭 | 「塩硝蔵」「射的場」「七間多門」「百間馬場」「松原講武所」などがあった。 |
| | | 北東外郭 | 「御用屋敷」「稽古御屋敷」「講学館」などがあった。 |
| | その他の地点 | 旧広島城の城内にあった建造物が移築されている地点 | |

このうち、「史跡範囲外周部」は史跡と一体的な整備を実施する範囲として、内堀に面した三の丸の一部と北側外郭部の一部を、「旧広島城範囲」は中堀と外堀及び河川によって画された四つの外郭を含む範囲全体を、それぞれ示す（図30）。

【図30：史跡広島城跡の地区区分図】



「その他」の地上遺構については、元々広島城内に存在していた近世建造物が他所へ移設された、あるいは移設されたと伝わるもので、現時点では多家神社宝蔵、法圓寺山門、修道学園内土蔵の3件の建造物が該当する。「その他」の地下遺構については「旧広島城範囲」の外側に存在する近世遺構を対象とするが、埋蔵文化財の調査事例は限られており、今後も継続した調査例の蓄積が必要である。

第4節 各地区の諸要素と概要

地区区分と各地区における主な諸要素について、表18～表25でまとめて示す。

【表18：史跡範囲の構成要素 本丸上段（1）】

| 区分 | 時期 | 種別 | 要素 | 概略 |
|----|----------|------|--|---|
| i | 近世 | | 曲輪 | 本丸上段 ・本丸の北側に位置する ・南、東側は土居、北側西側は石垣で囲まれている。 |
| | | | 石垣 | 天守台石垣 西辺石塁（南走り櫓石垣、及び南小天守の天守台石垣） ・渡櫓、南小天守の天守台、走り櫓の石垣が残存している。 北辺石塁（東走り櫓石垣、及び東小天守の天守台石垣） ・渡櫓、東小天守の天守台、走り櫓、二重櫓の石垣が残存している。 ・北東端部は福島氏時代の破却痕跡と考えられる。 |
| | | | 土居 | ・本丸上段の南側と東側および西側の南半は、浅野期には土居となっていたが、近代以降に園路や階段などで大きく改変されている部分がある。 |
| | | | 天守の礎石 | ・昭和32・33（1957・58）年の天守再建に際し撤去された礎石を、後年現位置に移設した。 ・礎石の一部は撤去されておらず、原位置に残っているとされる。 |
| | | 地下遺構 | 本丸御殿跡に伴う遺構 | 奥向殿舎跡 ・柱穴列・溝などの区画施設が確認された。 |
| | | | | 中奥・台所・役所跡 ・排水溝と考えられる溝跡が確認された。 |
| | | | | 表御殿跡 ・排水溝、砂雪隠と考えられる遺構が確認された。 ・庭園に伴う庭石が確認された。 |
| | | | 天守に伴う遺構 | 天守東廊下玄関跡の建物基礎 ・天守から東小天守にわたる東廊下の南側石垣に接する箇所石列が確認された。 |
| | | | 櫓に伴う遺構 | 北面多聞櫓跡 ・多聞櫓の礎石、武者走りが確認された。 北面二重櫓跡 ・礎石が確認され、その配置から一階平面は数室に分かれていたことが明らかになった。 |
| | | | その他の地下遺構 | 東斜面北端付近石垣跡 ・石垣跡と考えられる石列や裏込石とみられる礫群が残っている。 |
| ii | 天守（外観復元） | | ・昭和33（1958）年、「広島復興大博覧会」の第3会場として外観復元された。総重量は約2,900tで天守台への負荷がかからないようグラウト工法で栗石を固める工事が行われた。 ・現在は博物館類似施設「広島城」として、相当施設1階で常設展示「広島城の成立と役割」、2階で常設展示「城下町広島のからしと文化」、3階で武具甲冑の常設展示、4階で企画展示を行っており、5階は展望室となっている。 | |

【表19：史跡範囲の構成要素 本丸上段（2）】

| 区分 | 時期 | 種別 | 要素 | 概略 |
|-----|-----|-----------------|--------|---|
| iii | 近現代 | 明治二十七八年戦役広島大本営跡 | | 大正5（1915）年に史蹟となったが、原爆によって倒壊し、昭和23（1948）年に史蹟指定が解除された。現在は基礎と礎石のみが残存している。 本館（広島鎮台司令部、第5師団司令部庁舎） ・明治10（1877）年に広島鎮台司令部として建てられ、明治27・28（1884・85）年の日清戦争の際に大本営として使用された。 別館 ・明治19（1886）年の東側に建てられた洋館で、広島鎮台軍医部として利用されていた建物が利用された。 昭憲皇太后御座所跡 ・明治23（1890）年に建てられた洋館で、第五師団監督部として利用されていたものを、昭憲皇太后の広島行啓の際に御座所として使用された。 |
| | | | その他の遺構 | 桜の池 ・明治31（1898）年の軍用水道の完成を記念して造られた噴水池。 大正14（1925）年に「桜の池」と名付けられた。 その他の遺構 ・近代から使用していたと考えられる石組側溝や集水遺構が残存する。 |
| | | | 被爆樹木 | クロガネモチ ・大本営建物前の庭園植え込みにあった樹木のひとつとされる。 |
| iv | | 広島城に関する説明板 | | ・全体説明板、遺構説明板など |
| | | 公園施設 | | ・園路 ・修景施設（植栽、芝生、生垣） ・休養施設（ベンチ） ・便益施設（トイレ、喫煙所（吸殻入れ）） ・管理施設（柵、標識、掲示板、照明施設、くず入れ、側溝・暗渠） |

【表20：史跡範囲の構成要素 本丸下段・腰曲輪（1）】

| 区分 | 時期 | 種別 | 要素 | 概略 | |
|----|----|------|--------|---|---|
| i | 近世 | | 堀跡 | 内堀 | |
| | | | 曲輪 | 腰曲輪および上段南側 | |
| | | | 石垣 | 石塁 ・廓の東辺・西辺・南辺・北辺に残存する。 ・本丸下段東側の合坂石段3か所は、三段ほどが地中に埋まっており、最下段は築城期遺構面に据え置かれたことが確認されている。 中御門櫓台 ・石材表面に、剥離や熱による変色など、火災で被熱した痕跡が残る。 ・隅角部の一部は新補材で修復されている。 裏御門櫓台 ・石垣の築石の隙間に漆喰状の材が充填されている。 堀護岸石垣 | |
| | | | 門跡 | 中御門跡 ・明治維新後も櫓門が残されていたが、原爆によって櫓門は倒壊・焼失し、袖石垣のみ残った。 ・発掘調査で、礎石と礎石の抜き取り痕などが確認されている。 裏御門跡 ・櫓門があったが、明治維新後は渡櫓が撤去され、門扉のみとなっていた。門扉も原爆によって倒壊し、袖石垣のみ残った。 ・発掘調査で、礎石と礎石の抜き取り痕などが確認されている。 | |
| | | 地下遺構 | 建物跡・溝跡 | 米蔵跡 ・本丸下段の東側、石塁近くに米蔵が、その南に番所があった。 番所跡 ・番所跡の北東部塀の基礎と考えられる地伏石を確認した。また番所跡の前身と考えられる建物跡の飛石または地伏石列を確認した。 厠跡 ・厠跡と考えられる土師質埋置甕を確認した。 暗渠跡 ・南側内堀に面した石垣排水口に繋がる板状の石樋を確認した。 土塀基礎跡 ・裏御門跡の東側の外枡形を囲む石列を確認した。 | |
| | | | | 櫓跡 | 北東隅二重櫓跡 南面平櫓跡 兵月櫓跡、南西隅二重櫓跡 裏御門跡城門部の礎石や基礎の抜き取り痕跡 |
| | | | | その他の地下遺構 | |
| | | iii | 近現代 | 軍関連施設の遺構 | 中国軍管区司令部跡（旧防空作戦室） ・鉄筋コンクリート製の覆土型の半地下式の地下室。作戦の立案、敵の情報収集・発信の役割を担っていた。 ・建物は現存するが、現在は公開はしていない。 |
| | | | | 地下遺構 建物跡・溝跡 | 厩舎建物跡・倉庫跡 ・軍関連の遺構として小石を大量に含んだ漆喰が帯状に伸びる厩舎建物跡と、同様の構造を持つ倉庫跡が確認された。 |
| | | | | 被爆樹木 | マルバヤナギ ・土橋の北東部に残存する。幹の空洞化など痛みがあるが、樹勢回復措置が取られている。 |

【表21：史跡範囲の構成要素 本丸下段・腰曲輪（2）】

| 区分 | 時期 | 種別 | 要素 | 概略 |
|----|----|------------|----|---|
| iv | | 広島城に関する説明板 | | ・全体説明板、遺構説明板など |
| | | 公園施設 | | ・園路 ・修景施設（植栽、芝生、生垣） ・休養施設（ベンチ） ・便益施設（トイレ、手洗場、売店） ・管理施設（柵、標識、照明施設、くず入れ、側溝・暗渠、ごみ置場、分電盤） |
| v | | 広島護国神社 | | |

【表 22：史跡範囲の構成要素 二の丸】

| 区分 | 時期 | 種別 | 要素 | 概略 |
|----|-----|------------|-------------|---|
| i | | 堀跡 | | 内堀 |
| | | 曲輪 | | 二の丸 |
| | | 石垣 | | 石塁 ・郭の東辺・西辺・南辺に残存する。東辺は欠損部を復元している。 表御門櫓台 ・石材表面に、剥離や熱による変色など、火災で被熱した痕跡が残る。 ・隅角部の一部は新補材で修復されている。 平櫓櫓台、太鼓櫓台 堀護岸石垣 ・南辺石垣の一部には、炭素らしき付着物による黒ずみが見られる。 |
| ii | 近世 | 遺構地下 | 建物跡・溝跡 | 番所跡、馬屋跡、井戸跡 ・建造物の礎石等が確認された。 |
| | | 復元建物 | 遺構表示 | 表御門・御門橋・平櫓・多間櫓・太鼓櫓 ・創建時期は天正期末（16世紀末）と推定され、二の丸の馬出し機能を強化する建物として存在していた。 ・平成元（1989）年の広島城築城400年を記念し、発掘調査の成果、昭和初期の実測図、古写真をもとに、平成元（1989）年から6（1994）年にかけて木造復元された。 塀 ・瓦葺きの下見板張の壁で復元整備された。 |
| | | 遺構表示 | 二の丸を構成する施設跡 | 番所跡、馬屋跡、井戸跡（2箇所）、多間櫓跡（二の丸東側） ・築城400年記念における整備において、江戸時代後期の姿を基準に、整備を行った。 石塁 ・欠損していた東辺石塁の中央部は、新補材で修復されている。 |
| | 近現代 | 被爆樹木 | | ユーカリ ・昭和46（1971）年の台風で上部が折れたが、現在では樹高9m以上にまで成長している。根の影響に抛り堀の石垣に孕みが見られる。 |
| iv | | 広島城に関する説明板 | | ・全体説明板、遺構説明板など |
| | | 公園施設 | | ・園路 ・修景施設（植栽、芝生、生垣） ・休養施設（ベンチ） ・管理施設（柵、標識、照明施設、くず入れ、喫煙所（吸殻入れ）、側溝・暗渠） ・その他の施設（延焼防止の散水施設） |

【表23：史跡範囲外の構成要素 史跡外周】

| 区分 | 時期 | 種別 | 要素 | 概略 |
|----|-----|------------|----|--|
| i | 近世 | 曲輪 | | 三の丸、外郭 |
| | | 石垣 | | 堀の石垣の天端石 ・内堀北西の緑地帯のなかに、面を西に向けて南北方向に延びる中堀石垣の天端石が見えている。 |
| | | その他の遺構 | | 二の丸南側暗渠跡 ・昭和 59（1984）年、国道 54 号城南地下道の建設にあたり発見された石組暗渠。 ・内堀と中堀を結んで、排水や水質維持の役割を担ったと考えられる。 ・地下道スロープの両側壁面に、暗渠の断面が展示されている。 |
| ii | 近現代 | 軍関連施設の遺構 | | 歩兵第十一連隊表門 ・三の丸東部及びそれに隣接する南東外郭の一部を営所としていた歩兵第十一連隊の表門で使用されたもの。 ・表門はもともと営所南西部に位置したが、後に西練兵場へ直接出られるよう営所南部に移設された。 ・戦後、篤志家が門柱を保管していたが、昭和 59（1984）年に内堀外周部東側の緑地帯の中に移設された。 ・なお、被爆直後の写真に見られる形状とは異なるとされ、広島偕行社の門柱である可能性も指摘されている。 陸軍幼年学校門柱 ・昭和 11（1936）年に北外郭内を校地として復活した、陸軍幼年学校の校門の門柱。 |
| | | 被爆樹木 | | クスノキ ・北面の傷みはその方向にあった広島陸軍幼年学校の火災の影響と考えられる。 |
| iv | | 公園施設 | | ・園路 ・修景施設（植栽、芝生、生垣、彫像、噴水） ・休養施設（ベンチ） ・管理施設（標識、照明施設、くず入れ、側溝・暗渠） ・教養施設（記念碑） |
| | | 広島城に関する説明板 | | ・全体説明板、遺構説明板など |
| v | | 広島護国神社鳥居 | | 官祭広島招魂社（護国神社）の鳥居（被爆遺構） |

【表24：史跡範囲外の構成要素 旧広島城範囲】

| 区分 | 時期 | 種別 | 要素 | 概略 |
|-----|-----|--------------------------|--|--|
| i | 近世 | 櫓台跡 | | 三の丸北東隅二重櫓の櫓台 ・広島城三の丸北東隅の土塁上にあった櫓の櫓台 外郭櫓台跡（外郭西側） ・広島城の西側の防御として建ち並んでいた櫓のひとつ 外郭櫓台跡（三の丸） |
| | | 石垣 | | 中堀石垣（三の丸） ・裁判所北側に中堀に北面する石垣と土塁跡がL字型にわずかに残る。 |
| | | 土塁跡 | | ・三の丸北東角にあったもので、近代には弾薬庫の土塁に転用された |
| | | 地下遺構・遺物 | | 金箔鯨瓦 ：上八丁堀地点の井戸跡内から出土した。 外郭北西隅櫓台跡（二重櫓。西白島交差点地点） 外郭北西隅櫓台跡（平櫓。西白島地点） |
| iii | 近現代 | 地下遺構 | 中央公園西側（サッカースタジアム建設用地内）では、軍関連施設の遺構が確認されている。 | |
| iv | 近世 | 石垣の石材を 活用した モニュメント | | 外堀石垣（外郭北側） ・広島城の北側外堀が屈曲する交差点付近の調査では、平成3～7（1991～95）年に堀の石垣や櫓台などが確認された。外堀に伴う石垣の石材が、実際あった場所にあわせて地下道の壁や床に貼られている。 外堀石垣（外郭北側：基町高校地点） ・平成4～5（1992～93）年に調査された北側外堀跡の石材が利用されたモニュメントで、櫓台のイメージが表現されている。 外堀石垣（外郭東側：法務総合庁舎南側） ・平成17～19（2005～07）年に調査された東側外堀の石垣の石材を用いて舗装が行われている。 被爆樹木クスノキの周りの石（外郭北側） ・被爆樹木のクスノキの周囲に巡らされた石組には矢穴の跡が見られ、この周辺にあった中堀の石垣が使われている可能性がある。 中堀の石（西側：堀川導水路の護岸） ・内堀の水質改善を目的として、平成元～5（1989～93）年に実施された堀川浄化事業では、太田川からの導水路の一部に中堀の石垣として使用されていた石材が利用されている。 県庁西側地下街出入口の石垣 ・平成8～9（1996～97）年に紙屋町交差点をはさんで東西500mにわたり南側外堀跡の調査が行われ、堀の石垣をはじめ広島城の大手門にあたる一丁目口御門の櫓台や土橋など多くの遺構が出土した。出土した石材を使って壁面が装飾されている。 中堀の石垣（三の丸） ・平成3（1991）年の体育館の建設工事で出土した中堀跡に伴う石垣の石材が積まれている。 中堀の石垣（三の丸） ・平成3（1991）年に調査された東西200mにわたる中堀跡の調査成果について説明板が設置されている。説明版台座には石垣の石材が利用されている。 |
| | | | 広島城に関する説明板 | ・全体説明板、遺構説明板など |

【表25：史跡範囲外の構成要素 その他の地点】

| 区分 | 時期 | 種別 | 要素 | 概略 |
|----|----|--------------|--|----|
| ii | 近世 | 三の丸の 稲荷神社 | 多家神社宝蔵（安芸郡府中町） ・三の丸稲荷社の宝蔵。明治初期に移設された。 | |
| | | 外堀京口門の 門扉 | 法圓寺山門（安芸高田市吉田町） ・広島城南東外郭の東辺にあった京口門のものと伝わる門扉。 | |
| | | 学問所内の土蔵 | 旧重谷家土蔵（伝広島城土蔵）（広島市中区） ・明治初期に広島城内の「ゴサンノクラ」を移築したとの伝承がある。 | |